



# 令和6年度 事業報告書 説明資料

社会福祉法人 京都総合福祉協会

# 令和6年度 の活動と成果



## 1 虐待事案の再発防止に向けた取組



## 2 人財の確保、職員体制の維持



## 3 「中期計画」に基づく取組等の進捗



## 4 事業決算の概要



## 5 利用者を取り巻く環境の改善に向けて

- (1) 各事業所の活動取組や課題
- (2) 居住や活動場所の環境整備
- (3) 地域とのつながり、事業所間連携



## 6 職員を取り巻く環境の改善に向けて

- (1) 職員採用、定着に向けた取組
- (2) 退職状況
- (3) 研修
- (4) リスク管理
- (5) ICTを活用した取組

# 1 虐待事案の再発防止に向けた取組

## 【更生園】

### ①権利擁護・虐待防止行動計画に基づく取組

ア 「施設の環境を考える」、「アンガーマネジメント」、「当事者目線での施設とは」をテーマに研修を実施。

イ Googleフォームで「支援を振り返るチェックシート」を実施。5分程度の研修動画「虐待事案が発生した施設」の添付や「身体拘束の体験、感想」を記入できるように工夫。

ウ 「ミトンの着用」や「居室施錠」などの行動制限を支援者自身が実際に体験することで、身体拘束について考える機会を設けた。

### ②自閉症委員会の取組

外部講師を招きコンサルテーションを実施。講師から定期的に助言をいただき、環境整備や支援方法を見直した。

## 【法人全体】

### ①協会全体の虐待防止委員会

虐待に関する厚生労働省ガイドラインの再周知、呼称の「～さん」づけ、声かけ時の語尾を「～です」「～ます」にする等の基本姿勢を確認・徹底。各事業所の取組実践を共有。協会全体のセルフチェックは、次回令和7年度後期に実施予定。

### ②職員のメンタルケア対策

7月に協会統括安全衛生委員会を設置。事業所規模に関係なく法人内の職員が、産業医に相談できる体制が整う。また、休職からの復職プログラムを明確化。

### ③京都府福祉人材育成認証制度

虐待により上位認証から宣言法人へと降格していたが、再発防止に向けた取組が評価され令和7年3月に認証法人へ復帰した。



## 2 人財の確保、職員体制の維持

### ①採用試験方法の変更

宣言法人となり福祉就職フェアへの出展ができなくなった。前期の応募が昨年度半数に停滞。  
→ 8月より筆記試験を廃止。面接・適性検査へ変更。平日に随時、試験実施。

### ②応募状況の厳しさを法人内で共有

10月に緊急事態であることを周知しアイデアを募る。  
→職員紹介やジョブリターン制度の初活用にもつながり退職予定者数をかろうじて確保。

年度	試験回数	応募者数	合格者数	辞退者数
令和6年度	26回	42名	28名	8名
令和5年度	12回	36名	28名	7名

### ③事務職員の採用

法人全体で次世代を担う事務職員を育成し増やしていくため、若手事務職員を2名採用。

### ④外国人材の雇用

生産年齢人口の減少を見据え、更生園において補助職員（支援補助）として、ベトナム国籍の女性1名を採用。

### ⑤法人内事業所の応援

年度途中の退職や病休、休職により、更生園とすずかけでは事業継続に係る職員体制が厳しくなった。職員応援の要綱を定め、職員派遣を実施。経験者を中心に回数を決め約半年間応援。



# 3 「中期計画」に基づく取組等の進捗

## ① 処遇改善加算制度の一本化

制度変更に伴い、処遇改善手当の月額給料への積替えや変則勤務手当の創設、高卒等の初任給の改善などの検討を重ね、令和7年度実施へ繋げた。

## ② 洛西ふれあいの里福祉施設再生事業

第2期工事として、授産園の新築棟や洛西デイの浴室棟増築、更生園居住環境整備及び療護園内の渡り廊下の建替えなどをすすめて、令和7年3月に竣工。

## ③ 居宅介護支援事業向日葵の運営

事業を一時休止していたが、職員体制が整い令和6年度より運営を再開。

## ④ 桂授産園の事業形態変更

就労移行だけでは経営課題を抱えていたが、就労継続B型との多機能型へ移行し、収支均衡予算を組めるまでに収支改善。

## ⑤ 居宅支援センターの事業継続に向けた取組

コロナ禍以降の収支の悪化。利用者が戻らないことに加え、ヘルパーの減少傾向への対応として、ヘルパー募集を最優先課題とし、資格取得費用補助制度の創設や緊急募集ビラの作成・配布を行った。

## ⑥ DX推進の取組

働き方改革で成果を上げている他法人を見学し情報収集に努めた。音声入力や勤務表作成ソフト導入の検討を始めた。年度末に、令和7年度より法人全体のDX化を計画的に推進することを宣言。

## ⑦ 組織活性化に向けた課題への的確な対応

「組織活性化プログラム」の分析を通して法人課題を共有するとともに、令和7年度に局長級へのプロパー職員の登用、DX推進及び人財確保、育成等を担当する事務局課長新設に繋げた。

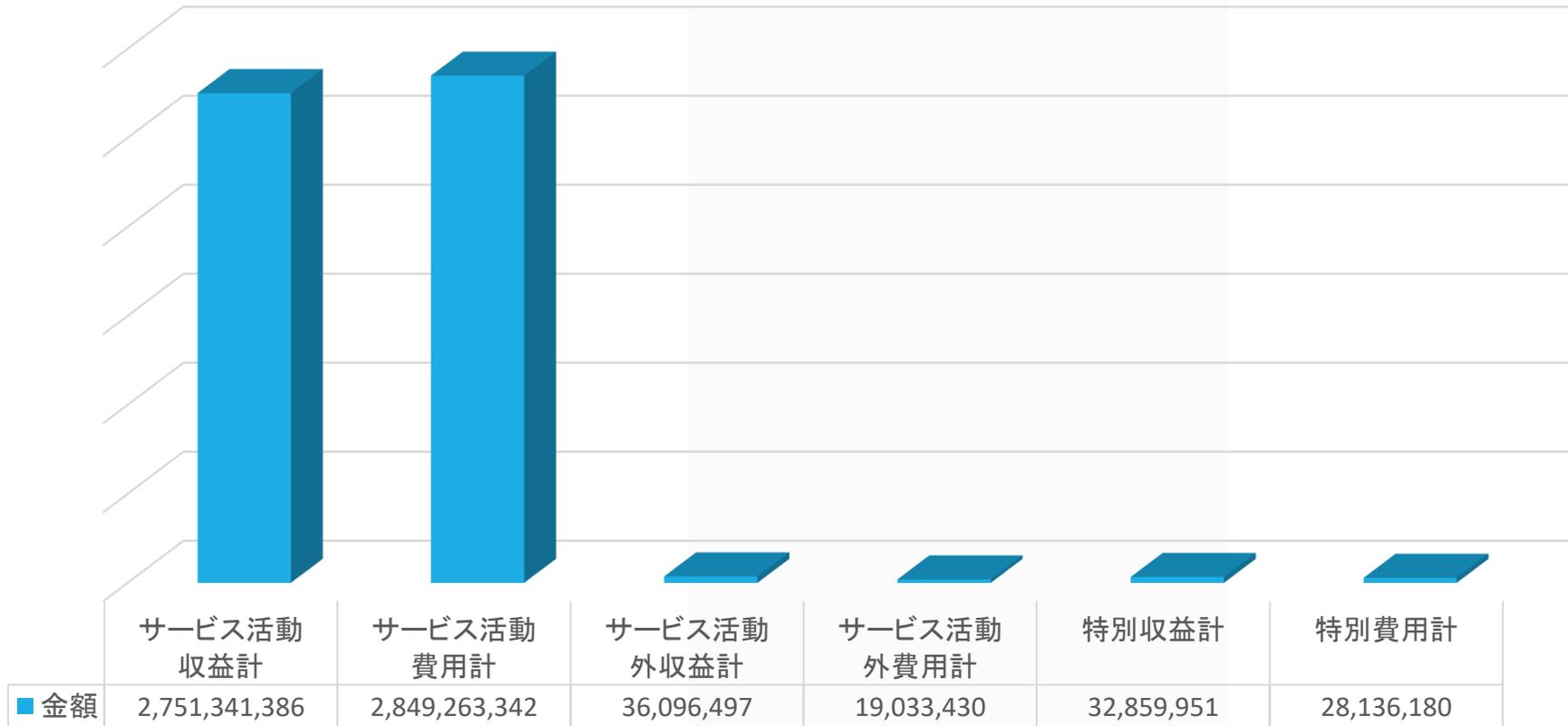
## 4 事業決算の概要

令和6年度 事業決算総額(内部取引の繰入金収支を除く。)

【収益】 28億2,000万円 (前年度決算比 約1億5,100万円 増額)

【費用】 28億9,600万円 (前年度決算比 約1億7,100万円 増額)

【差額】  $\Delta$ 7,600万円 (前年度決算比 約 2,000万円 減額)



# 5 利用者を取り巻く環境の改善に向けて

## (1) 各業所の活動取組や課題

### <入所、グループホーム>

#### ① 医療的ケアを支えるための運営課題

医療的ケアを必要とする利用者が50名定員のうち22名。同ケアを必要とする新規希望者も多い背景もあり、土日の生活介護給付がされるよう、法人本部と協力しながら、市や府や国へ申し入れてきたが、結果は給付できない旨の報告があった。土日は施設入所支援事業の5,800円で1名の利用者を24時間を支えており（平日は生活介護と施設入所支援を合わせ21,000円）、今後の経営課題と捉えている（療護園）

#### ② 利用者の健康や暮らしを支える取組

ア 精神科・内科の往診や言語リハビリテーションを受け入れ、専門科目の医療も提供できた。その結果、家族とうまくコミュニケーションを取りたい方・食事形状を下げたくないという方の切実な願いに繋がった（療護園）。

イ 診療所管理者をはじめ各専門職種と連携し、入院による入所者の口腔機能等のアセスメントを実施できた（療護園）。

ウ 利用者の半数が55歳以上。身体や認知機能の低下、健康状態に変化が見られる方が増えてきた。行動される際、様々な状態に対して職員の見守りや手を添えることができるよう、日常的に各専門職が観察、情報交換し、個々に応じた快適な暮らしとなるよう支援（大原野の杜）。



ウ 健康状態を把握するため、バイタルチェック、食事量、睡眠時間、排泄状況についてチェック表を活用しながら対応。また、栄養ケアマネジメントの取組を開始し、食事を通して健康状態の把握に努めた（更生園）。

エ 定期的なホーム訪問により、仕事や交友関係、望みや困りごと等利用者個々のニーズをきめ細かく把握。柔軟な相談や対応に努めた。医療機関への同行や訪問看護等とのやりとりは従来以上に手厚く行った（GH北部）。

オ 個別ニーズへの対応として、マンツーマンでの調理練習等の支援や、外部の相談支援専門員との連携による一人暮らし実現の支援、親族後見から専門職（社会福祉士）後見への変更手続き支援を行った（GH北部）。

### ③日中活動への取組

コンサルテーションを受けながら、「自立課題」の内容やスケジュール、視覚的情報の提示方法などを見直した。各活動班では、個々の活動スペースの確保や活動スペースと休憩スペースの整理など環境整備に努めた。

その他、次年度以降、園として「地域移行や日中活動の選択」についての意思決定支援をどのように進めていくのか協議が必要だと考えている（更生園）。

### ④レクリエーションや余暇外出

ア 日中活動のプログラムについては、2階利用者が中心の紙すき班がオリジナルTシャツの作製に取り組んだ（大原野の杜）。

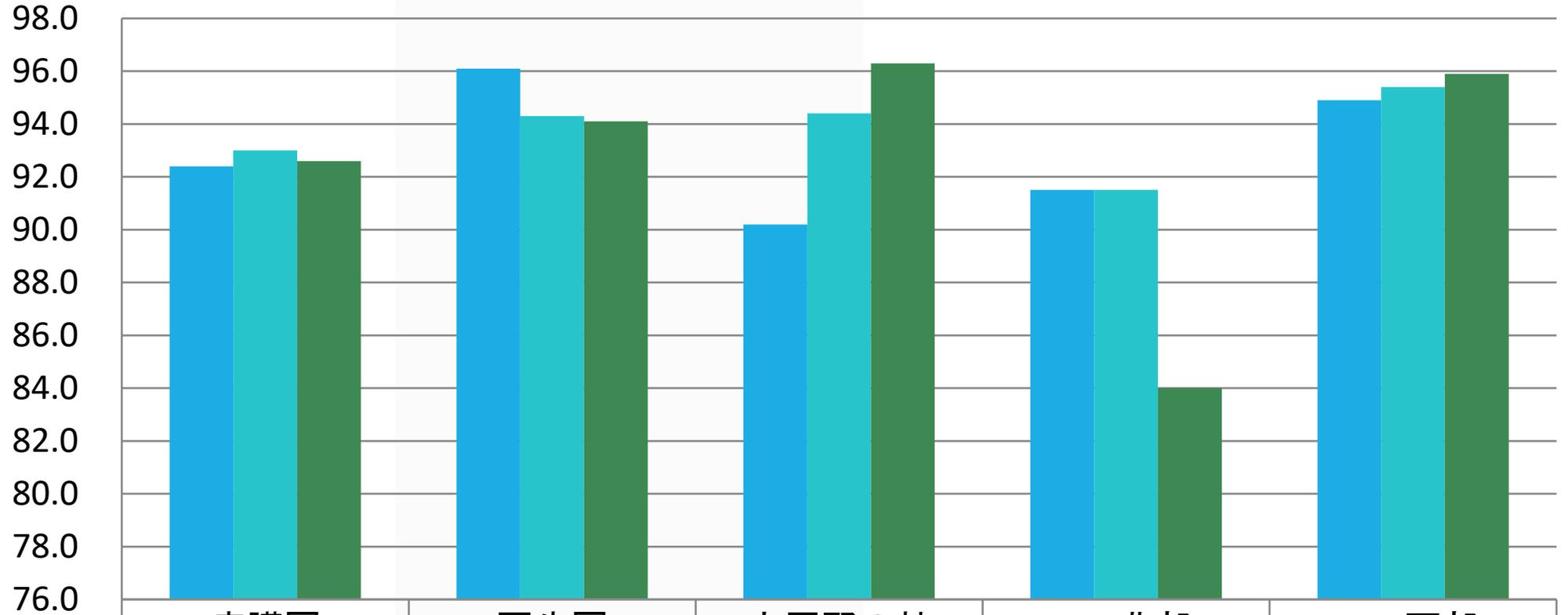
イ 後期に入り職員体制が安定してから、班ごとにお菓子パーティーやクリスマス会などを実施（更生園）。

ウ バーベキュー、若狭への外出、初詣ディズニーランドやUSJなどへの個別の宿泊旅行を実施した（GH西部）。



# 居住 年間平均稼働率 (%)

(入所施設支援、グループホーム)

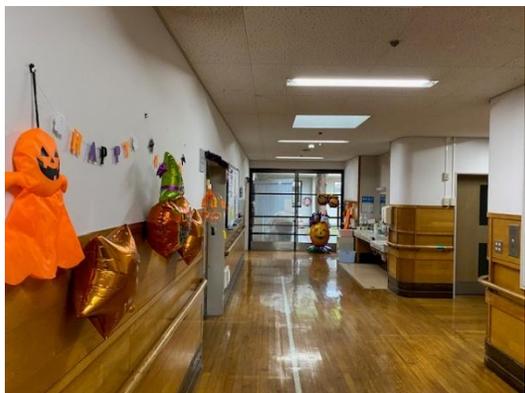


	療護園	更生園	大原野の杜	GH北部	GH西部
R4	92.4	96.1	90.2	91.5	94.9
R5	93.0	94.3	94.4	91.5	95.4
R6	92.6	94.1	96.3	84.0	95.9



夕涼み

スイーツ作り



ハロウィン

節分祭

クリスマス会



余暇 外食、買い物外出

日帰り旅行

## <通所 ～生活介護、高齢通所介護～>

### ①自閉症、強度行動障害への支援

- ア 強度行動障害のご利用者に対し個別に手厚い支援を行うため重度支援加算ⅡⅢを申請している。職員16名が強度行動障害基礎研修を受講、6名が実践研修を受講し重度支援の体制を整えた。重度支援対象ご利用者35名に個別の手順書や指示書を作成し、職員間で情報を共有して強度行動障害の利用者が見通しを持ち過ごせるように取り組んだ（授産園）。
- イ 強度行動障害支援者養成研修を受講し、視覚的支援が有効な利用者については、絵カードや写真カードを使用するなどの方法を用いることで、行動において混乱が生じにくくなっている（洛西デイ）。
- ウ 行事や日々の活動などで、文字カード・絵カードなど視覚化を意識した支援を引き続きできる限り多くの場面で実施（すずかけ）。
- エ 2か月に1回の頻度で自閉症支援に係るコンサルテーションを受けた。コンサルテーションは実施する時間の兼ね合いから非常勤職員の参加が難しいため、日中に自閉症支援の研修に参加してもらった。職員間の知識の差を埋め支援の統一を目指した（コスモス）。

### ②日中活動の充実

- ア 2年前に始めたコスモスTシャツの作成を、パーカーや手提げカバン等へ広げていくことができた。グッズ販売やリサイクル、収穫した野菜販売等の生産活動に関わった利用者への還元として、利用者がデザインした柄をプリントしたハンドタオルでお返しをした。作成や生産、販売した喜びを感じていただくことができた（コスモス）。
- イ 臨床動作法の取り組みを、月2回から3回に増やす。動作法を受けたご利用者によっては姿勢が良くなり、立位や歩行が安定してきた方もおり、効果が出てきている（コスモス）。



## <通所 ～生活介護、高齢通所介護～>

- ウ 就労継続B型と生活介護の合同プログラムを開催。それぞれ歓迎会、忘年会、送別会を実施した。いずれも利用者による演奏や歌、ダンスなどそれぞれが楽しめたり得意であったりすることを発表しあった（紫野授産所）。
- エ 満足度調査結果からレクリエーションやご利用者同士の交流のニーズが高いことや文字を書く機会が減っている状況を踏まえ、音読や書字練習をグループで行う等これまで提供していたレクリエーションに加え、新たな内容を提供した（向日葵）。

### ③レクリエーションや余暇外出

- ア 福西商店街空き店舗2階を借りて行っている小グループでの日中活動（きみいろ活動）は週2回程度実施しており、今年度は98回の活動が行えた。活動内容は絵画・創作・クッキング・音楽（カラオケ）等参加メンバーを固定し、ご利用者の興味に応じた活動を行っている。また、作業班での利用もあり、日中活動場所として活用している。少人数で落ち着いて活動できる場所として、楽しみにされている（授産園）。
- イ 秋に12グループに分かれ、日帰り旅行を少人数で実施。ロングコースとして近江八幡や神戸、丹後半島などへも遠出を実施（授産園）。
- ウ ベランダを活用してレクリエーションの幅を広げた。普段屋外で過ごす事が少ないご利用者の気分転換を図ることができるなど副次的な効果があった（向日葵）。

### ④居宅介護支援事業所向日葵との連携

居宅介護事業所向日葵が4月から再開した。主任ケアマネジャーを地域の高齢サポート等に紹介するなど支援した。同一法人内に居宅介護支援事業所がある事で速やかに連携が出来る事に加え、ご利用者関連だけでなく研修など単独では難しい活動が可能となった（向日葵）。



コスモス オリジナルTシャツ



夏まつり



きみいろの活動



ブルーメの丘



お花見



初詣

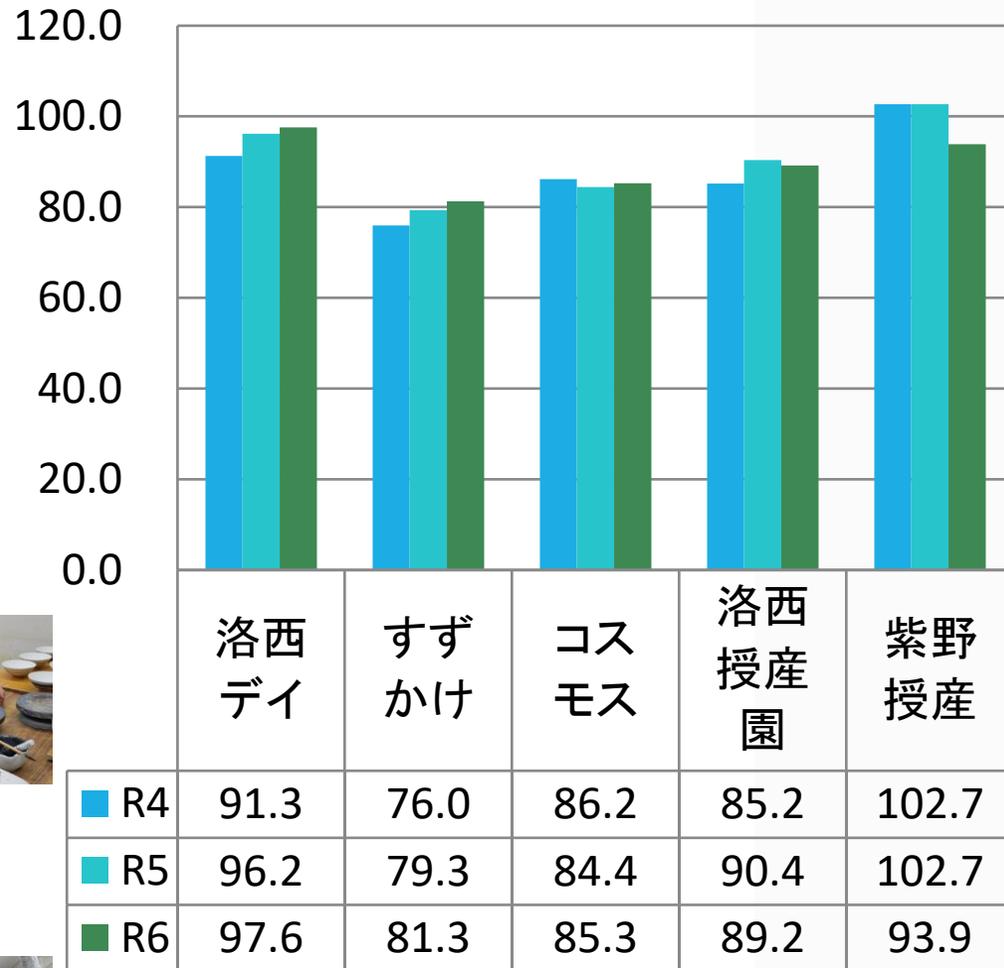


健康麻雀講座

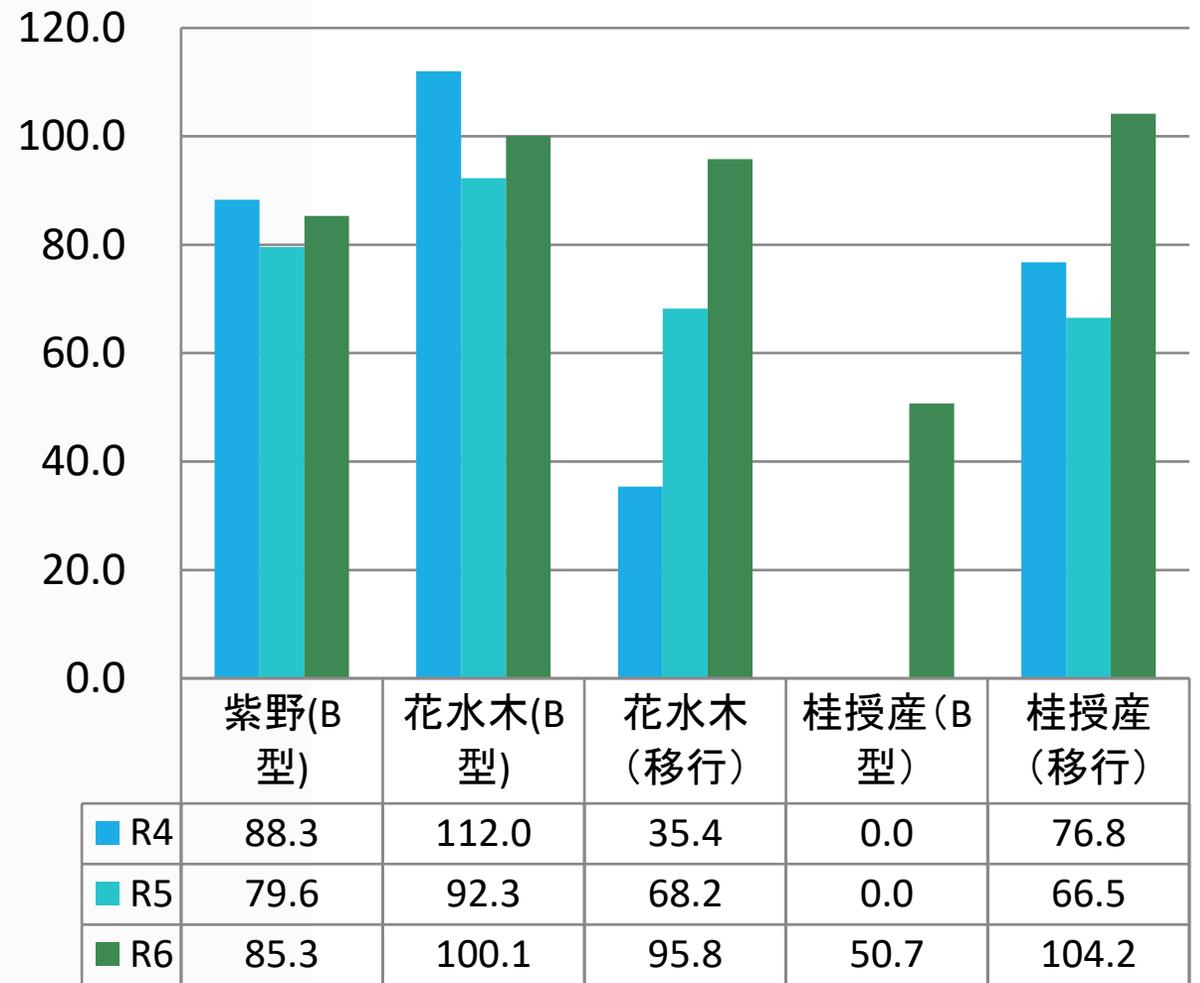


美術館

## 生活介護 年間平均稼働率 (%)



## 就労系 年間平均稼働率 (%)



## <通所 ～就労移行、就労継続B～>

### ①就労支援への取組

- ア 年度中に3名が企業就労し、1名が継続A型事業所で就労を開始した。計画の目標（1～2名）を達成した。実習については、雇用見極め・体験、一般企業・継続事業所合わせて25件実施した（目標件数は10件）（花水木）。
- イ OBOG会については9回開催した。延べ参加者は合計84名であった。花水木のインスタグラムで、現移行支援利用者が目にすることで「就労を達成した人たちの楽しい会」というイメージが定着している（花水木）。
- ウ 年度中の就職者数は2名と目標を下回ったが、報酬算定期間では目標値（4名）を達成していることに加え、令和7年度4月以降に就職が内定している利用者など、実績としては計画を上回る見込みとなった（桂授産園）。
- エ 次年度の施設外就労先として、徒歩で行ける近隣の西京都病院の清掃活動を開拓することができた（令和4年度からの協議が実を結び、令和6年度3月より試行的開始へ）（桂授産園）。

### ②就労継続支援B型の立ち上げ

就労継続支援B型事業として初年度であり、指定管理者の候補者として選定（令和6年1月）されてからの利用者確保となったことから6年度は通年での稼働率目標を55%と設定した。概ね計画通りに推移し50%台に乗せることができた。さらに「将来的には全員就職を目指すための就労継続支援B型事業」という当事業所のコンセプトが支援学校の卒業生（保護者）のニーズともマッチし、令和7年度4月から3名の就労継続支援B型の利用希望があり、令和7年度は100%のスタートが切れる見込みとなった。また就労移行と一体的に運営をすることでより効果的な就労支援が行えるようになった（桂授産園）。

企業実習  
などの風景



OBOG会  
桂徳祭り



## <通所 ～児童～>

### ①児童発達支援センターの機能強化

- ア 市内9か所の児童発達支援センターと共に、指定更新と新規の児童発達支援事業所、放課後等デイサービスへのアドバイザー訪問を実施した。きらきら園としては空の鳥幼児園と4か所、こぐま園と3か所に実施した（きらきら園）。
- イ 児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの従業者を対象とした研修事業には、企画運営担当園として携わった。年間4回の研修を実施（きらきら園）。
- ウ インクルージョン推進の取り組みとしては、幼稚園、こども園、企業型保育事業所からの要請を受けて、訪問し、言葉や発達についてのアドバイス等を実施した。3か所で8回実施した（きらきら園）。
- エ 保育所等訪問支援を開始。前例のない不登園状態である児童を対象に、保育園の理解や協力を得ながら児童との信頼関係をベースに少しずつ集団に適応できるように支援することができた（ポッポ）。

### ②京都市総合療育事業「あおぞら教室」の令和7年度からの給付費制度への移行

京都市子ども家庭支援課、第二児童福祉センターと協議して制度移行について準備を行った。給付費対象になるため、受給者証の発行やきらきら園との契約の時期や手順について準備をした。ほとんどの利用者が移行されたが、移行を辞退された方が1名おられ、利用が終了となった（言葉だけでなく、発達全般の支援を対象にした児童発達支援事業への移行には抵抗があるという理由。）。令和6年度3月末時点で在籍は30名であったが、16名が就学で終了し、13名がきらきら園の併行通園に移行した（きらきら園）。

## <居宅、相談>

### ①健全な運営に向けた取組

支援者不足もあり新規利用者獲得が難しいため、既存利用者のニーズを再確認して支援増に繋げたり、サービス種別（移動→行動）を見直すことで、より報酬単価の高い支援に変更した。

特定事業所加算が予定通り加算率の高い方へ変更出来たため増収はあったが、それだけで問題解決とはいかない。また加算の算定要件維持が必須のため、支援内容・従業者要件など確実に対応していく。事業運営に関して、現状の確認や今後に向けた検討として、法人事務局と「居宅支援事業所検討会議」を設けた（居宅支援センター）。

### ②基幹支援センターとしての役割

全市向けのスキルアップ研修では、法人内の京都市発達障害者支援センターかがやきの全面協力を受け、発達障害者への相談支援のモデルワーク研修を実施することができた（西部障害者地域生活支援センター「うきょう」）。

### ③困難ケース等への対応

ア 障害のある夫婦間のDVへの対応として、情報の取扱への注意や区外・他府県の関係機関と緊密な連携を行った（西部障害者地域生活支援センター「らくさい」）。

イ 関係機関との連携で、18歳到達後は児童相談所の管轄外になるため、センターが次の相談先として引き継がれることが依然として多い。引きこもりや素行不良があり児童相談所としてもうまく関わっていないケースであるため、急な担当窓口変更にならないよう数か月前から準備し、居住支援団体や行政と連携し対応（うきょう・らくさい）。

## <居宅、相談>

### ④企業などからの相談

職場訪問や企業実習の機会が元に戻ってきた（就業・生活支援センター）。

	令和6年度実績	令和5年度実績
相談件数	6605	6702
就職件数	101	99
職場実習件数	87	76

生活面で詐欺トラブルに関する相談件数が増加傾向。企業からの相談は昨年以上に増加。雇用率の引き上げを見据え、早めに障害者雇用を検討する企業が増えてきていること、雇用している障害者への対応についての相談も増加。生活面から崩れてしまった方が例年以上に増加、相談先として多くの企業に認知されてきた（就業・生活支援センター）。

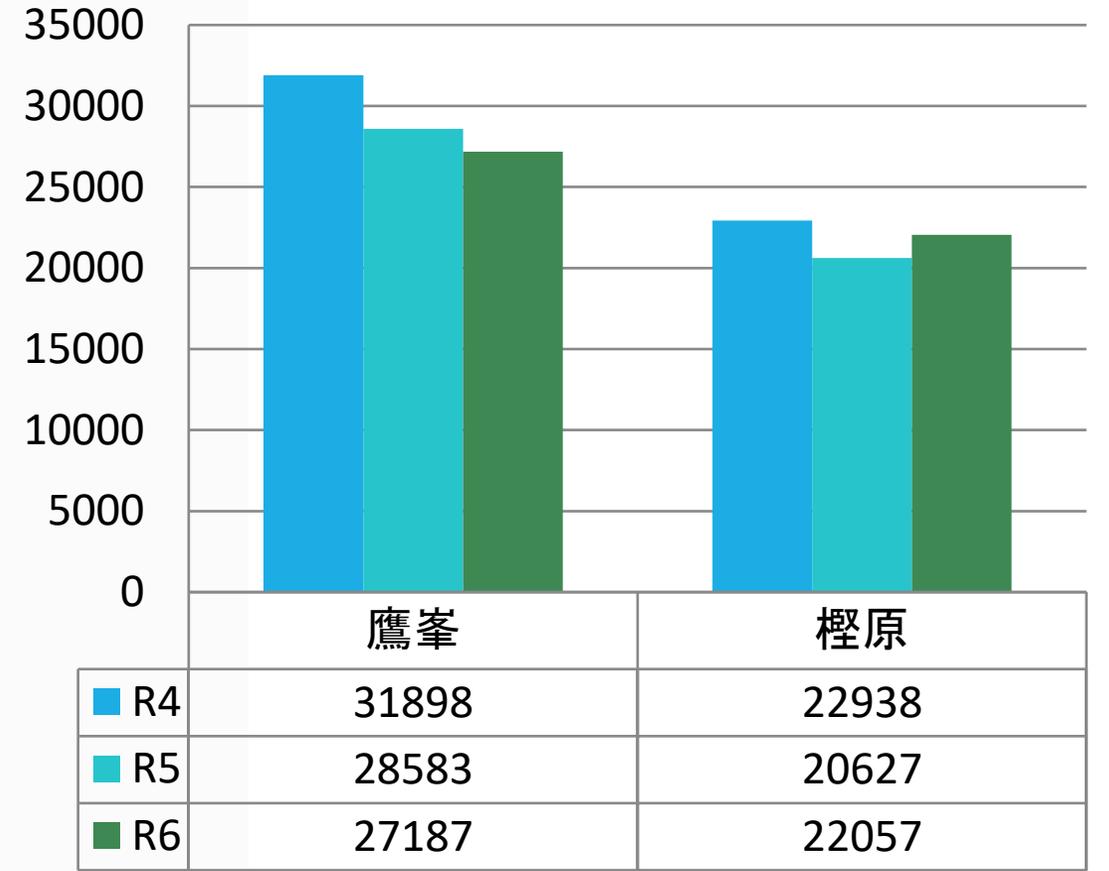
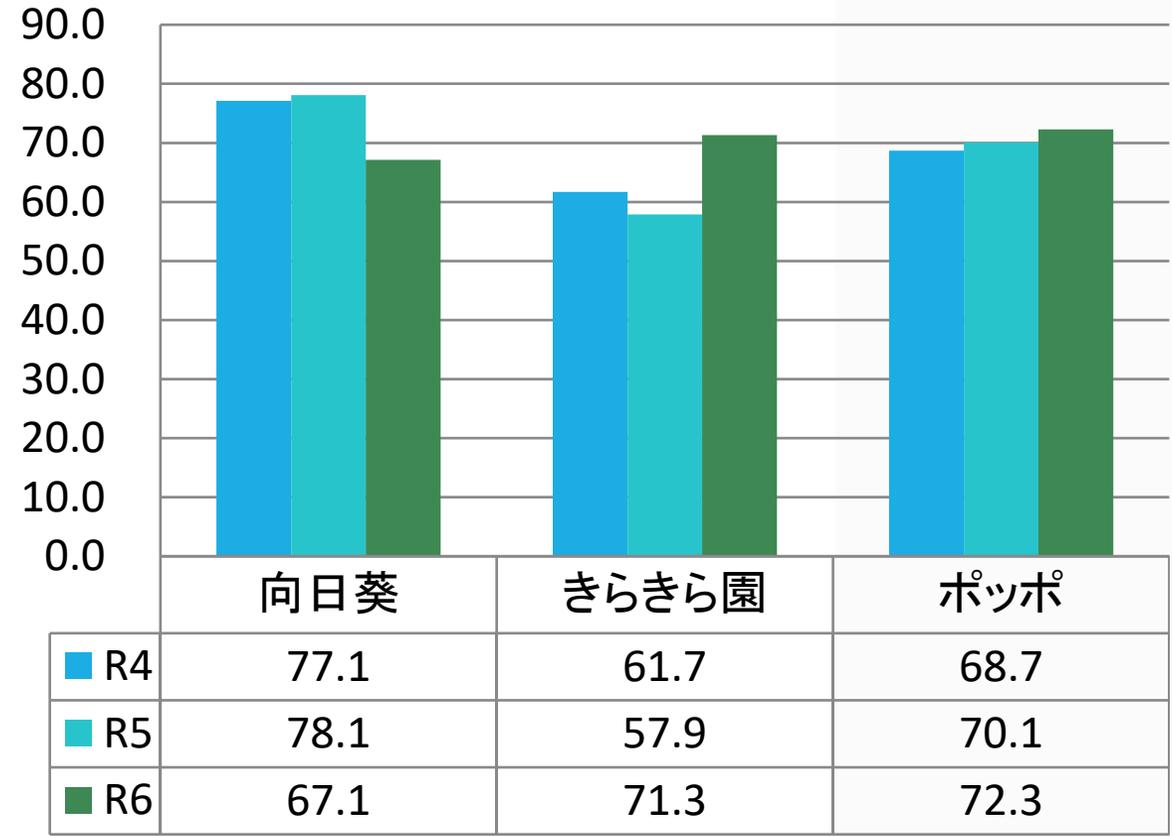
### ⑤京都市におけるリハビリテーション行政の基本理念に基づく三施設一体化整備

上記整備に伴って、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターと施設間の垣根を超えた連携が図れた。

令和6年度発達障害者支援センター全国連絡協議会総会・実務者研修会の研修担当として、協議会執行部と連携し円滑な大会運営に努めた（京都市発達障害者支援センターかがやき）。

## 高齢、児童 年間平均稼働率 (%)

## 居宅 年間支援実績 (時間)





## (2) 居住や活動場所の環境整備

### ① 洛西ふれあいの里福祉施設再生事業

前述3のとおり、協会の所有施設として、利用者が暮らしやすい環境整備に向け、第2期工事を実施した。



### ② 京都市紫野障害者授産所 さくさく工房店舗改修

製菓部門のメイン店舗である「さくさく工房」が、より一層「地域に開かれたお店」となることを目指し、令和6年11月から店舗及び前庭の改修工事を行い、3月にリニューアルオープンした。





### (3) 地域とのつながり、事業所間連携



- ① 大原野社協主催の「くらしの講演会」が大原野の杜の会議室で開催され、地域の方々約40名が参加。自主製品を紹介しお土産として渡すことができた。初めて来たという方も数名おられ、施設の存在や利用者の暮らしを知っていただく機会となった。希望された方には施設内の見学もしていただいた（大原野の杜）。
- ② 京都桂川ロータリークラブ杯（パラスポーツ大会）のボッチャの試合でチームが準優勝。学区社協推薦で男性利用者がボウリング選手として佐賀県で開催の国体（全国障害者スポーツ大会）に参加し銀メダルを獲得した（GH西部）。
- ③ 児童発達支援センター機能強化事業として「言葉の相談室」、「子どもの育ち相談室」、「きらきらパーク」（土曜日に園で遊ぶ機会を設ける。）を実施（きらきら園）。
- ④ インスタグラムを開設し、日々の活動やイベントを発信（コスモス）。
  - ・ 日常の何気ない風景・しあわせエピソードを、写真とコラムの見やすいトピックスにして共有。
  - ・ コロナ5類移行後初めて、向日葵の利用者にステンシル教室を提供できた（花水木B型）。
  - ・ 桂坂オータムフェスタ（洛西ふれあいの里施設）。
  - ・ 北山ふれあいセンターまつり、防災コーナーの企画（北山ふれあいセンター内施設）
  - ・ 「まいふえいばりっと展」の開催（コスモス）。
  - ・ 紫野地域包括支援センターの「大人の寺子屋」と題した企画を3月にリニューアルした店舗と前庭にて開催。「ウクレレとギター」の演奏を実施し、地域の方や通行人で賑わった（紫野授産所）。



桂坂オータムフェスタへの出展



コスモス・まいふえい  
ぱりっと展



コスモス・お菓子寄付



パラスポーツ大会  
への参加



紫野授産所  
地蔵盆の数珠回し



# 6 職員を取り巻く環境の改善に向けて

## (1) 職員採用、定着に向けた取組

### 統括安全衛生 委員会立ち上げ



・メンタル不調時の初期対応や休職からの復職プログラムや全事業所での衛生活動の高位平準化に向けた統括安全衛生委員会立ち上げた。統括産業医を配置。

### 内定者交流会



・内定者向け交流会の実施。先輩職員自身が福祉業界に入った動機や、仕事のやりがいを語る。  
・仕事に入る前の不安を軽減するフォロー研修の実施。

### 高卒・短大の 初任給改正等

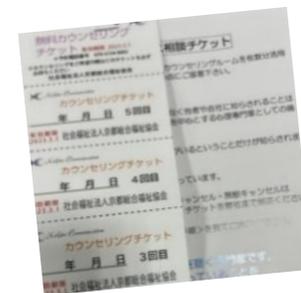
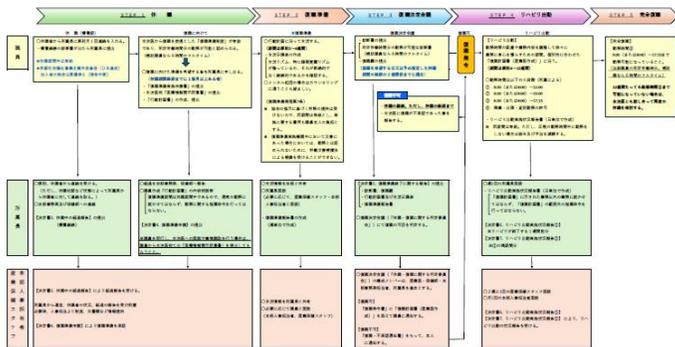


・高卒・短大卒の初任給を令和7年度から改正へ。  
・処遇改善手当の月額給料への積替、変則勤務職場手当の創設

### メンター制度、 外部相談窓口



対話（縦ではなく、他部署・斜めの関係作り）  
・メンタルヘルスの外部相談窓口の継続  
・カウンセリング31件利用



## (2) 退職状況：14名（うち定年退職4名のうち3名が再雇用職員へ。）

正規職員全体の6.4% 定年退職者を除くと4.6% ※正規職員219名（令和6年度当初）



退職理由 転職 5名、定年退職 4名、家庭事情 3名、環境不適合 2名

\*14名の退職に対して、令和6年度途中採用：7名（看護師2、事務2含む）、7年度4月採用：10名、7年度5月・6月採用：2名、8年度採用：1名

### (3) 研修



- ① 新任職員研修で「人権とは」について考える時間を設けた。また、3か月に一度、同期の繋がりを通して独りで抱え込まない視点を大切にしたい。2年目研修では、先輩職員が自身の支援を通して大切にしてきた基本姿勢を語り・伝える時間を設けた。
- ② 令和7年2月に、和光福祉会より北村友隆氏を講師に招き人権研修を実施。施設入所者のグループホーム体験プログラムの実践を通して、利用者が自身で決定や選択ができるまでの経験の大切さや、支援者側のアセスメント不足、利用者から発信への関心の弱さなどに気づかされる学びとなった。
- ③ 主任級及び係長級研修と管理職研修として、京都府の「組織活性化プログラム」を題材に、ベンチマーキングとして各事業の課題分析手法を学んだ。各立場での役割認識や法人として結果や課題を全所属オープンにし法人全体で考えるスタイルにしていくことや、所属内での課題共有、改善検討にも効果があった。
- ④ 内閣府事業の孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに協力する形で、「つながりサポーター養成講座」を令和7年2月に開催した（①～④まで研修センター）。



- ⑤ 企業の指導員を招聘し、最新型のおむつの機能について、講習会を開催し支援の向上（具体的には、夜間の確認のタイミングなど）につながった（療護園）。
- ⑥ 天井走行式の移乗リフト設置にあたり、製作業者によるリフト研修を実施。職員の負担軽減と利用者の安全確保に有効であるとの理解が進み、スムーズな導入に（大原野の杜）。
- ⑦ 「基礎疾患をもつ子どもたち」をテーマに系統だてた研修を行い、全体で学びを深めた。また、経験職員が療育のねらいや関わりのヒントなど、丁寧に助言を行った（ポップ）。

## (4) リスク管理 アクシデントの発生状況など 年間アクシデント数212件(前年度：254件)

件数( )内は令和5年度

	死亡 0(0)	骨折 4(8)	火傷 1(2)	創傷 26(21)	打撲 25(16)	誤嚥 0(1)
事故の種類 (利用者 関連)	異食 1(0)	服薬関係 14(10)	財物の損失・ 減失40(40)	交通事故 (加害者又は自損) 2(5)	交通事故 (被害者) 1(1)	その他 73(122)
(職員関連)	交通事故 (職員単独) 14(17)	労働災害 11(6)	その他 0(3)			

### \* その他 京都市の実地指導監査、京都上労働基準監督署による指導

ア 京都市指導監査において、法人運営では、評議員会の招集に係る日時及び場所についての理事会の決議の徹底、計算書類へは必要な事項をもれなく記載することについて口頭指摘を受けた。ポッポは、法令順守責任者の変更についての届出書の提出、きらきら園では感染症予防の研修を新規採用時に実施し内容を記録することなどの口頭指摘を受けた。いずれも速やかに対応を行った。

イ 京都上労働基準監督署から、洛西ふれあいの里授産園に対して、タイムカードと賃金台帳の関係記録に相違が生じている可能性があり、休憩時間取得の有無を過去3か月に遡って調査するよう指導があった。45分休憩のうち、送迎の運転手が15分休憩を取得できていなかった可能性が判明し超過勤務の支払いで対応した。療護園では超過勤務が発生する業務の直前に15分間の休憩を取ることが困難であるため、予め60分間の休憩を設ける勤務時間帯に改正した。

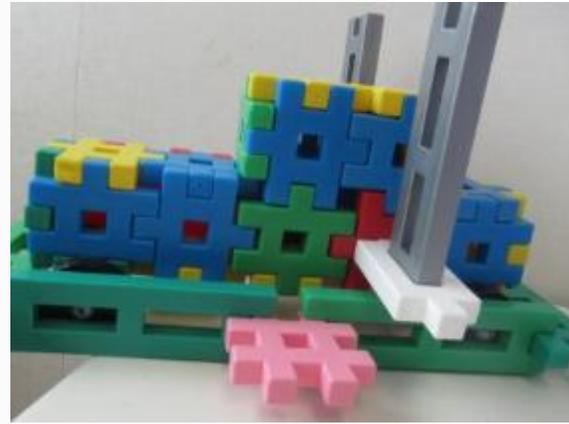
## (5) ICTを活用した取組

- ・オンラインレセプト請求システムを令和5年5月請求分より運用開始。ただ、診療報酬請求業務委託先業者の人材不足により、毎年契約更新に苦慮する現状もある。診療報酬業務の省力化により、今後の業務委託契約継続に繋げるべく、電子カルテの導入に向け関連業者と調整中（診療所）。
- ・タブレットやスマホを活用し、研修動画の視聴、オンラインの会議や研修への参加、Googleフォームを使ったアンケートの集計や分析に活用。運営メンバーを中心にLINEWORKSを活用し、情報共有に取り組んだ（更生園）。
- ・LINEWORKSを活用し、職員間の連絡がスムーズになるようテスト運用（紫野授産所）。
- ・アクシデン報告書にQRコードを貼り付け、「時間帯」、「場所」、「ご利用者」、「内容」などを3か月ごとに集約、分析時に役立つように運用（更生園）。
- ・DXを実践されている他法人や大手文具メーカーを見学し（紫野授産所、更生園、事務局メンバー）情報収集に努めた。音声入力ソフトや勤務表作成ソフト導入、ペーパーレス化の検討を始めた。
- ・夜間見守り機器「眠りSCAN」の継続的な活用（療護園）。



# Art





- ① 1月と2月に作品展を実施。1月は外部のカフェ店舗内に展示した。2月は隣接するサービスセンター桂坂で行った。利用者名での陶器や置物などの販売について、売り上げの30%を特別手当としてお渡しする規定を作った。月に1万円以上の売り上げがある方もおられ、作品作りの励みになっている（授産園）。
- ② 日中活動で制作した作品は、全利用者が「京都にとっておきの芸術祭」に出品。個々の作品が広く市民の目に触れ、1名が京都市長賞（川柳）、2名が佳作（川柳と諸工芸）を受賞。/京都市北区主催「令和6年度北区こころのキャンパスネットワーク夢と希望の作品展」に利用者が製作した自主製品を展示（紫野授産所）。



## 公益的な 取組

- ・ふれあいの里診療所 : 近隣福祉事業所へのインフルエンザ等のワクチン接種 309名 (9事業所)
- ・洛西ふれあいの里の施設 : 桂坂自治連合会との共催による「桂坂オータムフェスタ」やクリーンデイの活動(共通)、夏休み陶芸教室(授産園)、保育園との交流(洛西デイ)
- ・大原野の杜 紫野授産所、向日葵 : 地域小学校、中学校、高等学校などとの交流学习、地域社協主催事業への協力
- ・グループホーム : 生活保護受給者の体験利用時の自己負担分家賃の免除(共通)、敷地一部を地域自治会倉庫の設置場所として提供、不要食用油の回収に協力。
- ・らくさい : 食材支援プロジェクトへ実行委員会として参加
- ・かがやき : 発達障害の方への理解と支援を学ぶための市民研修会「大人の発達障害ってなんだろう？」開催
- ・コスモス : ノートルダム女子大学の管弦サークルとの交流、近隣中学校にベルマークを寄贈、地域社団法人からの寄付の申し出を通じた京都府立医科大学の学生との交流
- ・花水木 : 75歳以上の高齢者及びきょうと子育て応援パスポート提示者へミニサイズドリンクの無償提供
- ・紫野授産 : 地域の子ども食堂に焼菓子が無償提供
- ・きらきら園 : 児童発達支援センター機能強化事業として「言葉の相談室」「子どもの育ち相談室」、「きらきらパーク」(土曜日にきらきら園で遊ぶ機会を設ける。)
- ・ポップ : 葵児童館実施の「はなまる子育て相談」にて保護者へのアドバイスや情報提供
- ・向日葵 : 地域の各種団体や地域包括と連携したオレンジカフェ、地域の小中学校の介護疑似体験や認知症サポーター養成講座
- ・北山ふれあいセンター内事業所 : 北山ふれあいセンターまつり、地域の福祉団体等への研修室及び調理室の貸与、車椅子の貸出し

## SDGsに関する取組

- ・就労B型のガーデニングチームでは、上賀茂神社のあおいプロジェクトに参加し、育ててきたフタバアオイを神社にお返しした（花水木）。



- ・ペットボトルキャップの仕分け、アルミ缶のリサイクル活動を継続して実施。地域の自治会に配布する回収チラシには利用者の創作品を月ごとに紹介する工夫を行った（更生園）。

- ・洛西ふれあいの里各施設では、地域と連携し公園の掃除などクリーンデイに取り組んだ。

- ・北福西の市営住宅を活用している洛西ホームでは、月1回の棟の一斉清掃に利用者と世話人が毎回参加した。地域住民との顔のつながりも生まれ、頼り頼られる関係性が維持できている（GH西部）。



- ・協会職員からの繋がり、下鴨中学校のPTAに対してベルマークの寄贈を行った（コスモス）。



- ・食品・資材などのロス削減として、廃棄量計算を継続。レジ袋有料化にともなうプラスチック製品流通抑制として、バイオマスレジ袋（自然由来素材30%使用）を継続した。

- ・貧困問題の解決に寄与：製菓の原材料として、適正価格で取引されるフェアトレードの黒糖やココナッツシュガーを使用した商品の製造・販売を継続した。（紫野授産所）。



- ・北山ふれあいセンター玄関外のベンチ、紫野障害者授産所のリニューアルにあわせた窓サッシの木製建具とレジカウンターの押縁、トイレの壁面の押縁を設置。設置にあたり、京都府の「ひろがる京の木整備事業（\*）」を活用し補助をいただいた。

<\*この事業には、京都府豊かな森を育てる府民税が活用されており、地元で育てた木を地元で使うもので、地球温暖化防止にも貢献している。>

